

副議長に大場康議員を選任

5月11日の議案審議の終了後、波多野努議長の辞職に伴い、議長の選挙が行われました。投票の結果、波多野努議員が第59代議長に再選しました。

続いて、柴田安彦副議長の辞職に伴い、副議長の選挙も行われ、投票の結果、波多野努議員が第61代の副議長に当選しました。

就任 あいさつ



副議長 大場康議



議長 波多野努

日ごろから市政全般にわたり、市民の皆さまには温かいご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

このたび、私どもは、5月市議会臨時会におきまして、議長・副議長に就任いたしました。その重責を担うとともに、職務の遂行に全力を傾げる所存でございます。

昨年3月11日に発生しました東日本大震災は、地震に伴う大津波によつて三陸沿岸から関東地方沿岸に壊滅的な被害をもたらしました。議長ではなく、その後の経済・雇用に与えた影響は計り知れないものがあります。

また、世界に目を向けましても欧州債務危機、タイの大洪水など日本経済をとりまく環境は、非常に厳しいものとなつております。

このような時こそ、限られた財源をよりいつそう重点的かつ効率的に運用し、市民の皆さまの要求・要望を市政に反映させることが必要となつてきます。

そのためには市議会の果たす役割は非常に重要です。議決機関として皆さまの意思を迅速に察知し、市政に反映させていくこと、また、皆さまの代表として市政運営の監視機関であることも十分認識しなければならないと考えています。

私たちの蒲郡をいつそう住みよいまちにするために頑張りますので、皆さまのご支援・ご協力をよろしくお願ひいたします。

は、2ページの表のとおりです。
その他に、蒲郡市幸田町衛生組合議会議員の補欠選挙が行われ、7名の議員が当選しました。

各委員会の内容は

○常任委員会

市の事務の部門ごとに置かれ、それぞれの部門に属する事務の調査を行うとともに、議案、請願などの審査を行います。

各委員会の主な担当事項

は次のとおりです。

- 総務委員会 行政の総合的な企画・調整、予算、財産、消防など。
- 監査委員、選挙管理委員会 関することなど。他の委員会に属さないことは総務委員会で担当します。

○経済委員会

観光、産業振興、道路、河川、公園、都市開発、上下水道、区画整理、競艇事業など。

○文教委員会

市民生活、健康、福祉、市民病院、教育など。

○議会運営委員会

市街地の交通緩和と観光等を審査するのに対し、議会運営全般にわたる事項を審査するのが特徴です。

他の委員会が所管の議案等を審査するのに対し、議会運営全般にわたる事項を審査するのが特徴です。

○国道23号蒲郡バイパス

建設特別委員会 市街地の交通緩和と観光及び産業経済活動の活性化に期待される国道23号蒲郡バイパスの諸問題の調査研究と早期建設を図るために設置されています。

■5月臨時会で審議された議案一覧

○条例の一部改正

⑩ 市税条例の一部改正

○補正予算

⑪ 平成24年度一般会計補正予算
(第1号)

○専決処分

⑯ 市税条例の一部改正

⑰ 国民健康保険税条例の一部改正

⑱ 平成23年度国民健康保険事業特別会計
補正予算(専決第1号)

○その他

⑲ 固定資産評価員の選任

⑳ 監査委員の選任

(○内の数字は議案番号。すべての議案が全会一致で可決・承認・同意されました。)